

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の
平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月
文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）		
	中期目標期間	平成 23～27 年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	初等中等教育局	担当課、責任者	特別支援教育課、井上恵嗣	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳孝	
3. 評価の実施に関する事項				
平成 27 年 7 月 6 日、政策評価に関する有識者会議国立特別支援教育総合研究所ワーキングチームの委員と、国立特別支援教育総合研究所に対しヒアリングを実施し、委員から意見を聴取した。 平成 27 年 7 月 22 日、理事長のヒアリングを行った。 平成 27 年 7 月 24 日、中家華江監事と面談し、意見を聴取した。				
4. その他評価に関する重要事項				
特になし。				
5. 国立特別支援教育総合研究所ワーキングチーム 委員名簿				
岩 井 雄 一	十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科教授			
内 田 照 雄	一般社団法人日本自閉症協会常任理事			
佐 川 桂 子	千葉県教育庁企画管理部副参事			
村 林 守	三重県鳥羽市監査委員			
山 中 ともえ	東京都調布市立調和小学校長			

1. 全体の評定							
評定※ ¹ (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を既に達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※ ²					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	A	A	A	B	
		業務運営の効率化	A	A	A		
財務内容の改善等	A	A	A				
評定に至った理由	項目別自己評価評定は業務の一部がAであるものの、他の評定については全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評定に関する基準」に基づきBとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	自己評価の作成に当たって、主要な業務実績欄、根拠欄には、当該年度中に中期目標等が達成できたのか、どうかを分かるよう丁寧に記載する必要がある。

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	B		—	
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	A	A	B		1-1	
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	A	A	B		1-2	
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施	A	A	A	B		1-3	
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要知識等を提供	A	A	A	B		1-4	

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	B		2	
III. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	B		3	
IV. 重要な財産の処分等に関する事項	A	A	A	B		4	
V. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	B		5	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。
 また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第1号	業務に関連する 政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と 健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-10 一人一人のニーズに応じた 特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0120

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—		決算額（千円）	420,847	352,978	290,613	311,276
	実績値	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	26	24	22	20.37
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
<p>(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進</p> <p>国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、特別支援教育のナショナルセンターとして研究を戦略的かつ組織的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献するため、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究、②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実際的な研究に一層精選・重点化して実施すること。</p> <p>これらの研究については、各都道府県等に対する研究ニーズ調査の結果を参考に中期目標期間を見通して計画的に進めること。また、必要な研究体制の整備を図ること。さらに研究成果を教育現場に迅速に還元するため全ての研究課題に年限を設けること。</p>	<p>(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進</p> <p>① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。</p> <p>イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究</p> <p>教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究</p> <p>障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究</p> <p>② 特別支援教育におけるICTの活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究課題制度(1(1)②ニ参照)の枠組の下で研究に取り組む。</p> <p>ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究</p> <p>iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究</p> <p>iv) 共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究</p> <p>ニ 平成26年度に基幹研究を次のとおり実施する。</p> <p>i) 平成25年度からの継続研究(専門研究A)</p> <p>・インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究—モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて—(平成25年度～平成26年度)(中期特定研究)</p> <p>(専門研究B)</p> <p>・知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の促進を促す方策に関する研究—特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて—(平成25年度～平成26年度)</p> <p>・重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究(平成25年度～平成26年度)</p> <p>ii) 平成26年度からの新規研究(専門研究A)</p>	<p>(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進</p> <p>① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施したか</p> <p>イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究に係る研究など国の政策的課題や教育現場の課題に対応した実際的な研究に一層精選、重点化したか</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究を実施したか</p> <p>ハ 研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。</p> <p>i) 基幹研究 研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの</p> <p>その内容により、以下の通り区分する。</p> <p>専門研究A：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究</p> <p>専門研究B：障害種別専門分野の課題に対応した研究</p> <p>上記の他、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究を実施する。</p> <p>また、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②特別支援教育におけるICTの活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究課題制度(1(1)②ニ参照)の枠組の下で研究に取り組む。</p> <p>ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究</p> <p>iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究</p> <p>iv) 共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究</p> <p>ニ 平成26年度に基幹研究を次のとおり実施する。</p> <p>i) 平成25年度からの継続研究(専門研究A)</p> <p>・インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究—モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて—(平成25年度～平成26年度)(中期特定研究)</p> <p>(専門研究B)</p> <p>・知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の促進を促す方策に関する研究—特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて—(平成25年度～平成26年度)</p> <p>・重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究(平成25年度～平成26年度)</p> <p>ii) 平成26年度からの新規研究(専門研究A)</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施したか</p> <p>・先導的な指導方法の開発に係る研究など国の政策的課題や教育現場の課題に対応した実際的な研究に一層精選、重点化したか</p> <p>・研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究ニーズ調査を実施したか</p> <p>・平成23年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である研究テーマを総合的に解決するための研究を実施したか</p> <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度事業報告書 P18～36</p> <p><主要な業務実績></p> <p>特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究として、「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究」を実施した。</p> <p>平成26年度に実施した専門研究Aは3課題、専門研究Bは8課題、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究1課題、共同研究4課題に取り組んだ。</p>	<p><評定></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>研究課題の選定については、研究基本計画に基づくとともに、文部科学省との連携や研究ニーズ調査により、国の政策課題や教育現場の課題を把握して、研究課題の設定及び研究の実施を行うことができた。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究として、「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究」などを実施したことは、国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、特別支援教育のナショナルセンターとして研究を戦略的かつ組織的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献するため、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究、②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実際的な研究に一層精選・重点化して実施したと認められる。</p> <p>文部科学省との連携や研究ニーズ調査により、国の政策課題や教育現場の課題を把握し、平成25年度に引き続き、研究班を設け、研究期間を2年とし、各都道府県等に対する研究ニーズ調査の結果を参考に中期目標期間を見通して計画的に進め、必要な研究体制の整備を図り、研究成果を教育現場に迅速に還元するため全ての研究課題に年限を設けたと認められる。</p> <p>中間及び終了時に内部評価及び外部評価を実施し、全ての研究課題で「A+」又は「A」の評価を受け、評価システムについては、平成26年度に内部評価の見直しを行ったことは、内部及び外部評価システムを不断に見直すことにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ったと認められる。</p> <p>全国特別支援学校長会との共同事業による調査が研究所の調査研究に生かされたほか、国立リハビリテーションセンターとの研究協力等により、学校長会等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進したと認められる。</p>	

	<p>② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。 イ 中長期を展望し平成20年8月に策定した研究基本計画について、国の障害者制度改革の方向性など、国の政策の動向等を踏まえ改訂する。</p> <p>ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。</p> <p>ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。</p> <p>ニ 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して特定</p>	<p>・今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究（平成26年度～平成27年度）</p> <p>・障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－（平成26年度～平成27年度）（中期特定研究）（専門研究B）</p> <p>・視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（平成26年度～平成27年度）（中期特定研究）</p> <p>・聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点から専門性の継承と共有を目指して－（平成26年度～平成27年度）</p> <p>・小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－平成26年度～平成27年度）</p> <p>・病弱・身体虚弱教育における教育的ニーズとそれに応じた教育的配慮に関する研究－慢性疾患のある児童生徒への教育的配慮に関する質的分析から－（平成26年度～平成27年度）</p> <p>・特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（平成26年度～平成27年度）</p> <p>・発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－（平成26年度～平成27年度）</p> <p>② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。 イ 平成24年2月に改訂した研究基本計画に基づいて、様々な研究ニーズを見極めつつ、研究活動を展開する。</p> <p>ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。</p> <p>ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。</p> <p>ニ 平成23年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である次の研究テーマを総合的に解決するための研究を実施する。 [研究テーマ1]</p>		<p>研究基本計画に基づき、都道府県教育委員会等への研究ニーズ調査を通じた研究課題の設定、見直しを行いつつ、研究活動を推進した。</p> <p>研究活動を戦略的かつ組織的に行うため、を平成25年度に引き続き、研究班を設けた。</p> <p>継続中の研究計画については、中間評価等を受けて教育現場等に迅速に還元するための内容の見直しを行った。</p> <p>平成23年度に創設した、「中期特定研究制度」に基づき、平成26年度は「インクルーシブ教育システムに関する研究」について1課題、「特別支援教育におけるICTの</p>	<p>研究課題の選定については、「研究基本計画」に基づくとともに、文部科学省との連携や研究ニーズ調査により、国の政策課題や教育現場の課題を把握して、研究課題の設定及び研究の実施を行うことができた。</p> <p>研究計画の企画立案、進行管理を行う等、研究実施の母体として研究班を整備し、研究活動を戦略的かつ組織的に行っており、研究班体制が有効に機能している。</p> <p>平成26年度に実施した専門研究A、Bの全ての研究課題について研究期間を2年とし、研究成果を教育現場等に迅速に還元するよう努めた。</p> <p>中期特定研究制度に基づいて実施する研究は、4年次終了時の内部評価及び外部評価において、2テーマともに概ね順調に進</p>	<p>大学等との共同研究は、合計4課題に取り組んだことは、大学などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実際研究の質的向上を図ったと認められる。</p> <p>フランス国立特別支援教育高等研究所との研究協力協定の締結を行うなど海外の研究機関との研究交流を行ったと認められる。</p> <p>以上のことなどから、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献が図られたと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に関する研究など国の政策的課題や教育現場の課題等に対応した研究所でなければ実施できない実際的な調査・研究に更に精選・重点化して実施する必要がある。</p> <p>研究成果が学校での指導の改善にどのように生かされたか等具体的かつ定量的なアウトカムに着目した達成すべき目標等を定めて研究計画を立案し、実施する必要がある。</p> <p>毎年度、自己点検を実施することなどにより、研究の方向性、進捗状況等を検証し、不断に見直しを検討し、改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させ、研究内容の更なる質的向上を図る必要がある。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	--	--	---	---

<p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上 研究の実施に当たっては、内部及び外部評価システムを不断に見直すことにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ること。 なお、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについても検証すること。</p>	<p>の包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究制度を創設する。</p> <p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。</p> <p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。</p> <p>② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。</p> <p>③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。</p>	<p>インクルーシブ教育システムに関する研究（平成23年度～27年度） [研究テーマ2] 特別支援教育におけるICTの活用に関する研究（平成23年度～27年度）</p> <p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。</p> <p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。</p> <p>② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。</p> <p>③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・研究活動の外部評価における、「A+」又は「A」のプラス評価の割合</p> <p><その他の指標></p> <p>・研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究ニーズ調査を実施したか</p> <p>・ウェブサイトを活用し、広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用したか</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p>活用に関する研究」について2課題に取り組んだ。</p> <p>研究課題の精選、内容の改善のため、研究ニーズ調査を平成27年1月～2月にかけて、都道府県教育委員会等に対して実施し、同時期にウェブサイトでも意見募集として広く国民から意見を募集した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>研究課題の精選、内容の改善のため、研究ニーズ調査を都道府県教育委員会等を実施し、同時期にホームページでも広く国民から意見を募集した。</p> <p>平成26年度実施の研究課題について、平成26年10月、平成27年3月に内部評価を実施し、平成27年4～5月に外部評価を実施した。また評価システムの見直しについては、内部評価実施時にオブザーバーを設置し、また、評価委員が研究代表者に改善策を提示する等の改善を図り、研究の質の向上に努めた。</p> <p>都道府県、指定都市教育委員会、教育センター、特別支援学校、関係学校長会等に対し意見を求めるとともに、広く国民からタイムリーな意見や情報を収集できるようにウェブサイト上にアンケートサーバーを設置した。寄せられた意見は研究計画へ反映させる等の改善を図った。</p>	<p>抄しているとの評価を受けている。</p> <p>研究ニーズ調査及びウェブサイトによる意見募集により寄せられた意見等は、研究班にフィードバックされ、研究計画の見直し、改善に生かされている。</p> <p><課題と対応></p> <p>インクルーシブ教育システム構築に資する研究に一層精選、重点化するとともに教育現場等のニーズを踏まえ、研究成果の還元方法を意識した研究計画の策定に努める。</p> <p><評定> B</p> <p><根拠></p> <p>研究ニーズ調査を行い、その結果を各研究班にフィードバックするとともに、年度の研究計画の検討にあたって研究課題の設定等へと反映させていくための仕組みを構築しており、有効に機能している。</p> <p>内部評価、外部評価の実施については、評価を受けた全ての研究課題で「A+」又は「A」評価を受けている。必要な評価システムの見直しも行っており、適切に評価システムの運用をしている。</p> <p>都道府県教育委員会等からの意見やアンケートサーバーに寄せられた意見を研究計画へ反映することにより、研究の質の向上を図った。</p>	
--	---	--	--	---	--	--

<p>(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進</p> <p>学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進すること。</p> <p>また、大学や民間などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実際的な研究の質的向上を図ること。</p> <p>さらに海外の研究機関との研究交流を必要に応じて行うこと。</p>	<p>④ 中期特定研究制度については、全体研究計画の事前、中間、終了時評価(事後評価)を実施するシステムを構築する。</p> <p>(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進</p> <p>① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実際的、効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 研究協力者、研究協力機関及び研究パートナー制度を統合し、より広く研究協力を求める仕組みを中期目標期間中に導入する。</p> <p>ロ 学校長会等教育関係団体と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施することなどにより、連携関係を一層強化する。</p> <p>ハ 保護者団体等と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。</p> <p>ニ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。</p> <p>② 大学などの基礎的研究と研究所の実際的な研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。</p> <p>イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。</p>	<p>④ 中期特定研究制度について、平成 23 年度に構築した評価システムに基づき、中間評価を進める。</p> <p>(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進</p> <p>① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実際的、効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 平成 23 年度に統合した新たな研究協力者及び研究協力機関制度を実施する。</p> <p>ロ 全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。</p> <p>ハ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校(園)長会と特別支援教育に関する情報交換を実施する。</p> <p>ニ 全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。</p> <p>ホ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。</p> <p>② 大学などの基礎的研究と研究所の実際的な研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。</p> <p>イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の実施件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究機関等との研究交流やシンポジウム等を開催したか <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p>平成 27 年 2～3 月にかけて中期特定研究の中間評価(4 年次終了時)を実施した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>都道府県教育委員会等への研究協力機関の公募、全国特別支援学校校長会との共同調査の実施、国立障害者リハビリテーションセンターが実施する研究への参画等、関係機関との連携強化を図った。</p> <p>大学等との共同研究 4 課題に取り組んだ。また、平成 25 年度に引き続き、大学教員等を招聘し、意見交換や講演等を行う「大学連携</p>	<p>計画どおり中期特定研究の評価を行い、概ね順調に進捗している等の評価を受けた。</p> <p><課題と対応></p> <p>インクルーシブ教育システム構築に向けて、研究ニーズの把握や評価システムの改善を図ること等により、研究成果が教育現場等で有効に活用されるよう努める。</p> <p><評定></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>研究協力者及び研究協力機関制度の実施により、学校関係者の協力が得られ、現場の実態を踏まえた実際的な研究を進めた。</p> <p>全国特別支援学校校長会、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校(園)長会、全国特別支援教育推進連盟、国立障害者リハビリテーションセンターとの連携強化を図り、実際的、効率的に研究を進めた。</p> <p>大学等との共同研究や「大学連携研究力向上事業」により大学関係者の知見を得られ研究の質的向</p>
--	---	---	--	--	--

	<p>□ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。</p> <p>③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うため、海外の研究機関等とのシンポジウムを適宜開催するなど、海外との研究交流を推進する。</p>	<p>□ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。</p> <p>③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流を行うとともに、シンポジウム等を開催する。</p>		<p>研究力向上事業」を実施し、研究職員の研究力向上を図った。</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校が行った授業研究会、実践研究協議会へ研究職員が参加し、また、研究所から筑波大学附属久里浜特別支援学校へ研究協力機関として研究協力を依頼する等、相互に連携を図り、自閉症教育に係る研究の質的向上に生かした。</p> <p>海外の研究機関等との研究交流については、フランス国立特別支援教育高等研究所（INS HEA）を訪問し、研究交流協定の締結を行った。</p>	<p>上につながっている。</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校とは、授業研究会等への参加や研究協力機関の依頼等、密接な連携が図られており、お互いに有益な協力関係となっている。</p> <p>日仏の特別支援教育の制度や課題には共通点が多く、フランス国立特別支援教育高等研究所との研究協力協定により、インクルーシブ教育システム構築に向けて、今後の進展が期待できる。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多くの関係機関との連携が必要であり、こうした連携や協力を更に進めていくことが重要である。</p>	
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第2号	業務に関連する 政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と 健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-10 一人一人のニーズに応じた 特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0120

2. 主要な経年データ																																																																			
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																											
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																					
受講者アンケート （専門研修 修了直後）	計画値	平均 85%以上の プラス評価	—	85%	85%	85%	85%		決算額（千円）	165,011	168,286	135,299	171,516																																																						
	実績値	—	99.0%	100%	100%	99.5%	99.1%		従事人員数（人）	9	10	10	11.37																																																						
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.1%	116.6%																																																												
教育委員会等アンケート （専門研修 修了後1年後）	計画値	平均 80%以上の プラス評価	—	80%	80%	80%	80%																																																												
	実績値	—	100%	99.5%	91.4%	100%	100%																																																												
	達成度	—	—	124.4%	114.3%	125%	125%																																																												
募集人員 に対する 受講者の 参加率（専 門研修）	計画値	平均 85%以上	—	85%	85%	85%	85%																																																												
	実績値	—	104.0%	107.5%	101.0%	101.5%	108.0%																																																												
	達成度	—	—	126.5%	118.8%	119.4%	127.1%																																																												
講義配信 登録機関 数	計画値	中期目標期間終 了までに800機関	—	—	—	—	—																																																												
	実績値	—	593 機関	742 機関	841 機関	1020 機関	1,156 機関																																																												
	達成度	—	—	92.8%	105.1%	127.5%	144.5%																																																												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>第2期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている特別支援教育研究研修員制度については、研修成果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直すものとする。</p>	<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする特別支援教育研究研修員制度(1年の研修期間)を実施する。</p> <p>なお、この研究研修員制度については、研修効果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直す。また、見直しを実施する際には経費の縮減に努める。</p> <p>イ 研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画する。</p> <p>ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p>		<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 特になし。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成26年度事業報告書 P37~57</p> <p><主要な業務実績> 特になし。</p>	<p><評定> B</p> <p><根拠> 平成23年度限りで本制度は廃止済。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 「特別支援教育専門研修」(約2か月の研修期間)は、受講者への研修修了直後のアンケート、受講者の任命権者である教育委員会等への研修修了1年後のアンケートにおいて、有意義であった等の高い評価をほぼ100%得ており、各都道府県等における障害種別ごとの教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ったと認められる。</p> <p>研修開始前にウェブサイトを通じ、事前学習用コンテンツによる事前学習を受講者に視聴させ、研修開始時カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用する方法により、受講者が事前に履修できるよう措置したと認められる。</p> <p>研究協議等の演習形式のプログラムを重視(研究協議等の割合は平均で約46.7%)し、平成26年度に「特別支援教育の研究動向—インクルーシブ教育システム関連—」を新設し、研究成果について説明を行うなど、受講者のニーズに応じていることから、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めたと認められる。</p> <p>各研究協議会等(各2日程度の研修期間)は、受講者への研修修了直後のアンケート、受講者の任命権者である教育委員会等への研修修了1年後のアンケートにおいて有意義であった等の高い評価をほぼ100%維持し、目標値を上回る高い評価を受けており、各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場の指導主事や教職員を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を重点化して実施されたと認められる。</p> <p>以上のことなどから、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成をしたと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、当該評定をBとする。</p>	

<p>(2)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p> <p>各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ること。</p> <p>なお、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるよう措置すること。</p> <p>また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めること。</p>	<p>(2)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p> <p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実に図るための「特別支援教育専門研修」(約2か月の研修期間)を実施する。</p> <p>イ 研修開始に当たっての共通理解の促進を図るため、受講者の事前学習として、研究所ウェブサイトからインターネットを通じ、基礎的な内容について受講者が事前に履修できるよう措置する。</p> <p>ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。</p> <p>ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途と</p>	<p>(1)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p> <p>① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別毎にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実に図るための「特別支援教育専門研修」(約2か月の研修期間)を次の通り実施する。</p> <p>(第一期)視覚障害・聴覚障害教育コース 募集人員：40名 実施期間：平成26年5月8日～平成26年7月9日</p> <p>(第二期)発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成26年9月2日～平成26年11月7日</p> <p>(第三期)知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成27年1月8日～平成27年3月13日 募集人員計：200名</p> <p>② 研修の実施については、次の事項に留意する。</p> <p>イ 事前学習用コンテンツを使用し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。</p> <p>ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。</p> <p>ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対する研修修了直後及び研修修了後1年後のアンケートでのプラス評価 ・受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケートでのプラス評価 ・設定した受講者数に対する参加率 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行ったか <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、「特別支援教育専門研修」を実施した。研修修了直後、修了後1年後を目途にアンケート調査を実施し、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得ている。また、任命権者である教育委員会等のアンケートから、専門研修受講者が各地域で研修成果を還元させる内容が多く見られた。</p> <p>研修開始に当たり、受講者に対し、研修開始前に事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指導し、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。また、受講前の未視聴者をなくすため、開講前一週間を目途に未視聴者に直接視聴を促した。</p> <p>研究協議を重視したカリキュラム編成(研究協議等の割合：46.7%)を行うとともに、最新の特別支援教育動向にかかる共通講義「特別支援教育の研究動向ーインクルーシブ教育システム関連ー」を新設し、受講者のニーズに応えた。</p> <p>研修成果の活用等に関する事前計画書は、各期研修の開始前に提出を求め、全ての受講者から提出があった。また、</p>	<p><評定></p> <p>A</p> <p><根拠></p> <p>各都道府県における特別支援教育の指導者を育成し、本研修を受けた者が各都道府県で普及させていく事業であり、人材育成という点で極めて重要な意義を持っている。ほとんどの都道府県から受講者の派遣があり、研究所への期待の高さが伺える。また、計画以上の受講者が確保されているとともに、受講者、任命権者である教育委員会等とともにアンケートで継続して高い評価を維持しており、目標を上回る成果を上げている。</p> <p>研修開始前に事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指導し、研修開始時の研修内容の理解の促進を促している。また、受講前の未視聴者をなくす取組により、平成26年度にはほぼ100%の視聴率となっている。</p> <p>研究協議を重視したカリキュラム編成を行い、校内での実際の業務や活動の中で研修結果がより生かせるようにしている。また、各期修了直後のアンケート調査に基づきカリキュラム等の検討を行い、次期の専門研修に反映させるよう見直しを行っている。</p> <p>研修成果の活用等に関する事前計画書は、全ての受講者から提出があり、研修修了直後及び研修修了後1年後目途</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>研修の受講が各都道府県等の指導者養成につながったかどうかなど、具体的かつ定量的な教育現場等へのアウトカムに着目した達成すべき目標等を定めて研修を実施する必要がある。</p> <p>小・中学校を含む全ての初等中等教育段階の学校において、特別支援教育の対象となる児童生徒が増加している状況を踏まえ、その対応が求められていることに鑑み、インクルーシブ教育システムの構築に向け、最も効果的な研修事業の在り方を検討し、実行に移す必要がある。</p> <p>研修事業の質的・量的向上のため、毎年度、自己点検を実施することなどにより、研修の対象者、内容、方法、期間、時期等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを検討し、改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
---	---	---	--	---	--	--

<p>(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫</p>	<p>して、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p> <p>ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p> <p>ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ヘ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p>	<p>内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。 (修了後1年後のアンケート調査の実施予定) 平成26年度受講者については、28年1~2月</p> <p>ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。 (修了後1年後のアンケート調査の実施予定) 平成26年度受講者については、28年1~2月</p> <p>ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。年間の研修計画立案に際し、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ヘ 研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p>	<p><主な定量的指標> ・研修修了直後及び</p>	<p>研修修了直後及び研修修了後1年後目途のアンケートでは、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得ている。</p> <p>受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の活用等に関する事前計画書等の作成・提出を求め、全ての派遣元教育委員会等から提出があった。研修修了後1年後目途のアンケートでは、研修の成果を教育実践等に有効に反映させているか、との問いに対し100%のプラス評価を得ている。</p> <p>平成26年度の特別支援教育専門研修の募集人員200名に対し、受講者数は216名であった(参加率108%)。</p> <p>掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。</p>	<p>のアンケートでは、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得ており、目標値を大きく上回る成果を上げている。</p> <p>受講者任命権者である教育委員会等からの事前計画書等は、全ての派遣元教育委員会等から提出があり、また、目標値を大きく上回る100%のプラス評価というアンケート結果から、受講者が各地域において指導的な役割を担い、研修の成果を還元している様子が伺える。</p> <p>募集人員200名に対し、受講者数は216名(参加率108%)であった。目標値を大きく上回っており、本研修に対する期待の高さが伺える。</p> <p>「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報提供を行い、また、多種多様な情報の提供、発信頻度の増加などの一層の充実を図っており、研修修了者に対しフォローアップが行われている。</p> <p><課題と対応> 引き続き、ニーズ調査やアンケート等を通じて教育現場に研修の成果をいかに還元するかを意識して改善を行い、研修の水準の維持向上に努める。</p>	<p><評定> B</p>
---------------------------------	--	--	--------------------------------------	--	--	-------------------------

<p>緊の課題等に対応する指導者の養成</p> <p>各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を重点化して実施すること。</p> <p>なお、これらの研修については、受講者等の意見を踏まえつつ、その必要性やカリキュラム・研修内容等について逐次見直しを行い、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討すること。</p>	<p>対応する指導者の養成</p> <p>① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各2～3日程度の研修期間）を重点化して実施する。</p> <p>なお、中期目標期間の開始時には、次の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 ・発達障害教育指導者研究協議会 ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 <p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。</p> <p>イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討する。</p> <p>ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了</p>	<p>る指導者の養成</p> <p>① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各2日間の研修期間）を次のとおり重点化して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 就学相談・支援担当者研究協議会 実施期間：平成26年7月17日～平成26年7月18日 募集人員：70名 ロ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 実施期間：平成26年7月24日～平成26年7月25日 募集人員：70名 ハ 発達障害教育指導者研究協議会 実施期間：平成26年7月31日～平成26年8月1日 募集人員：100名 ニ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 実施期間：平成26年11月20日～平成26年11月21日 募集人員：70名 <p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。</p> <p>イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施する。</p> <p>ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>（修了後1年後のアンケート調査の実施予定）平成26年度受講者については、28年1～2月</p> <p>ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後1</p>	<p>研修修了後1年後目途のアンケートでのプラス評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後のアンケートでのプラス評価 ・設定した受講者数に対する参加率 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行ったか <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p>各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した4つの研究協議会を計画どおり実施した。</p> <p>地方公共団体における研修の実態並びに特別支援教育における国の重要な政策及び教育現場の喫緊の課題等の動向を探りながら、平成28年度以降の研修計画立案に向け検討を開始した。</p> <p>受講者に対する研究協議会修了直後及び修了後1年後目途のアンケートでは、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得ている。</p> <p>受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了</p>	<p><根拠></p> <p>計画どおり研究協議会が実施されており、受講者及び受講者の任命権者である教育委員会等のアンケートで高い評価を得ている。募集人員に対する受講者数、受講者、任命権者である教育委員会等の評価も計画を大きく上回っており高い水準である。</p> <p>研究所が実施する研修は、各都道府県等における指導者の養成をねらいとし、地方公共団体との役割分担を明確にして実施しており、地方公共団体等の動向を踏まえながら研修内容を検討している。</p> <p>研修修了直後及び研修修了後1年後目途のアンケートでは、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得ており、目標値を大きく上回る成果を上げた。</p> <p>目標値を大きく上回るほぼ100%のプラス評価というア</p>
---	--	---	--	---	--

<p>(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援</p> <p>各都道府県等で実施されている障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、インターネットを通じて教員、教育関係者等が利便かつ円滑に活用できる基礎的な内容及び専門的な内容の研修講義などの研修コンテンツの提供を行い、各都道府県等の取組を積極的に支援すること。</p>	<p>後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p> <p>(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援</p> <p>① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。 イ 配信する研修コンテンツについて体系的・計画的な整備・充実を図る。なお、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。 ロ 講義配信登録機関数を、中期目標期間終了までに800機関</p>	<p>年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。 (修了後1年後のアンケート調査の実施予定)平成26年度受講者については、28年1~2月</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p> <p>(3) 各都道府県等が実施する研修に対する支援</p> <p>① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。 また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。</p>	<p><主な定量的指標> ・講義配信登録機関数 ・講師派遣延人数</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p>後1年後目途のアンケートでは、研修の成果を教育実践等に有効に反映させているか、との問いに対し、ほぼ100%のプラス評価を得ている。</p> <p>平成26年度に実施した各種研究協議会において、設定した受講者に対する参加率は、ほぼ100%であった。</p> <p>掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>インターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」を45タイトル、「特別支援教育研修講座専門編」を60タイトル配信している。また、利用者アンケートを実施し、見直しや追加が必要な研修コンテンツの精査を行った。講義配信登録機関数は1,156機関となり、中期計画の目標値を達成している。</p>	<p>アンケート結果から、受講者が各地域において指導的な役割を担い、研修の成果を還元している様子が伺える。</p> <p>研究所が設定する受講者数に対する、実際の受講者の参加率がほぼ100%と目標値を大きく上回っていることから、本研修に対する需要の高さが伺える。</p> <p>「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報提供を行い、また、多種多様な情報の提供、発信頻度の増加などの一層の充実を図っており、研修修了者に対しフォローアップを行った。</p> <p><課題と対応> 引き続き、ニーズ調査やアンケート等を通じて、研修の成果をいかに教育現場に還元するかを意識して改善を行い、研修の水準の維持向上に努める。</p> <p><評定> B</p> <p><根拠> 更新計画に従い、研修講義の新規配信を行い、利用者のアンケート調査等をもとに内容及び運用の改善を図っている。これらの取組の結果、中期計画の目標値を上回る登録機関を確保している(達成度144.5%)。</p>	
---	---	---	---	---	--	--

	<p>以上確保する。</p> <p>② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、適切な範囲で講師を派遣する。</p>	<p>② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、講師派遣基準に基づき適切な範囲で講師を派遣し、各都道府県等を支援する。</p>		<p>都道府県教育委員会等支援のための講師派遣について、平成 25 年度の講師派遣実績は延べ 327 名に対し、平成 26 年度実績は延べ 401 名の 74 名増であった。</p>	<p>講師派遣実績は前年度比 74 名増（123%）で、昨年度を大きく上回る実績であり、各都道府県等への支援に貢献している。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システム構築に向けて、対象の拡大と教員の専門性向上は重要な課題であり、インターネット等 I C T を活用した講義配信の充実に努める。 講師の派遣については、ナショナルセンターとしての役割を踏まえ、都道府県教育委員会等の依頼に適切に応えていく。</p>	
--	---	---	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第5号	業務に関連する 政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と 健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-10 一人一人のニーズに応じた 特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0120

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
教育相談 実施機関 有用度ア ンケート	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%		決算額（千円）	40,584	36,967	24,246	27,118		
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%			従事人員数（人）	3	2	2	2.24	
	達成度	—	—	125%	125%	125%	125%								
日本人学 校等の保 護者等か らの教育 相談満足 度アンケ ート	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%		注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載						
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	達成度	—	—	125%	125%	125%	125%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援</p> <p>各都道府県の特別支援教育センター等、障害のある児童・生徒等に係る教育相談実施機関に対し、教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進めること。</p> <p>なお、教育相談情報提供システムについては、その利活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行うこと。</p> <p>整備に当たっては、研究所が行う教育相談事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携を推進し、教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集すること。</p>	<p>(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援</p> <p>① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進</p> <p>障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。</p> <p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実</p> <p>イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。</p> <p>また、教育相談情報提供システムの利活用状況を毎年度評価し、必要に応じて運用を見直す。</p> <p>特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う(2)①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。</p> <p>ロ 教育相談年報について、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。</p> <p>ハ 日本人学校等への支援を充実する。</p>	<p>(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援</p> <p>① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進</p> <p>障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。</p> <p>また、コンサルテーションが機関の自己解決力の向上につながったという評価を得る。</p> <p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実</p> <p>イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。</p> <p>また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。</p> <p>特に教育相談情報提供システムを整備に当たっては、研究所が行う(2)①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。</p> <p>ロ 日本人学校等への支援を充実する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談実施機関に対する有用度アンケート ・教育相談情報提供システムのアクセス件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学校への支援を充実させたか <p><評価の視点></p> <p>(H25 独法評価委員会 特総研部会コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した16機関は、都道府県等との連携や役割分担の中でナショナルセンターとして実施する必要度の高いものであると考えられるが、支援対象が47都道府県におよぶのに対して、16機関へのコンサルテーションに留まることは、ニーズを十分に満たしているのかについて、更なる検討が望まれる。また、通信によるコンサルテーションの件数が多いことから、今後は訪問による事例の聞き取りの効率化を図るとともに、通信によるコンサルテーションによる支援の充実を図るといった、特総研としての対応方針が明確に示されるとよい。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度事業報告書 P58～62</p> <p><主要な業務実績></p> <p>障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションは、12機関から依頼があった。教育相談実施機関に対するアンケートについては、10機関から回答があり、全ての機関から「とても役に立った」との評価を得た。</p> <p>全国特別支援教育センター協議会の事情聴取録を追加する等、教育相談情報提供システムの充実を図った。本システムへのアクセス数は、月平均で約4,000人であった。</p> <p>日本人学校等への支援については、特別支援教育に関する情報提供活動の一環として「特総研だより」の発行や、文部科学省国際教育課が主催する「平成26年度在外教育施設派遣教員管理職研修会」で</p>	<p><評価></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>ナショナルセンターとしての役割を踏まえ、都道府県等の相談機能を支援する役割に特化したコンサルテーションを実施している。コンサルテーションを実施した機関に対するアンケートでは、全ての機関から「とても役に立った」との評価を得た。</p> <p>教育相談情報提供システムについては、全国特別支援教育センター協議会の事情聴取録や教育相談事例の追加を行い、充実を図った。月平均4,000人程度のアクセスがあり一定の役割を果たしていると考ええる。</p> <p>日本人学校等への支援は、ナショナルセンターとしての役割を踏まえ、「特総研だより」の発行をはじめ、日本人学校に赴任する教員に対しての理解啓発を行うなど支援を充実した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援については、コンサルテーション実施後の有用性アンケートにおいて、全ての機関から「とても役に立った」または「役に立った」との評価を得ており、教育相談実施機関としての自己解決力の向上を図ったと認められる。</p> <p>教育相談機能の質の向上に資する情報提供の充実については、教育相談事例の追加掲載やコンテンツの追加を行っており、平成26年度は48,000件のアクセスを得ている。また、当該システムの活用状況に関するアンケートでは回答機関の95%において「とても有用である」または「有用である」との評価を得ており、情報提供の充実を図ったと認められる。</p> <p>都道府県等では対応が困難な教育相談の実施については、国外に在住する日本人学校の保護者等からの教育相談を実施しており、来所者への満足度アンケートでは、全ての回答者から「とても良かった」との評価を得ていることから、教育相談の充実を図ったと認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>障害者差別解消法が平成28年4月に施行されることに伴い、多くの教育委員会や学校など教育現場において、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、合理的配慮にどのように対応すべきかなど課題を抱えており、その相談ニーズに答えるべく、研究所で対応する必要がある。</p> <p>次期中期目標期間終了時までの5年間での具体的かつ定量的なアウトカムに着目した達成すべき目標等を定めて相談支援を実施する必要がある。</p> <p>相談支援事業の質的確保等のため、毎年度、自己点検を実施することなどにより、相談支援事業の内容、方法等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを検討し、改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を必要とする必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

<p>(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施 研究所で行う教育相談については、発生頻度の低い障害等に関する教育相談及び国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談など、各都道府県では対応が困難な教育相談等を実施すること。</p>	<p>(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施</p> <p>① 研究所においては、次の教育相談を実施する。 イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談 ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談 ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p> <p>② 教育相談事例の研究 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。</p>	<p>(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施</p> <p>① 研究所においては、次の教育相談を実施する。 イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談 ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談 ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p> <p>② 教育相談事例の研究 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。</p>	<p><主な定量的指標> ・教育相談の満足度アンケート</p> <p><その他の指標> ・特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進めたか</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p>日本人学校に赴任する教員に対して、特別支援教育の理解啓発を行った。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談は33件あり、メール等により延べ84回対応し、満足度アンケートについては、すべての回答者より「とても良かった」との評価を得ている。 教育相談事例の研究については、3件の研究を進め、進捗状況について、所内で報告会を実施した。</p>	<p><課題と対応> コンサルテーションを実施した機関からは、高い評価を得ているものの、実施機関数は12機関に留まっているため、教育相談の在り方について、第4期中期計画策定に向けて検討する。</p> <p><評価> B</p> <p><根拠> 発生頻度の低い障害等に関する教育相談の実績はなかったものの、日本人学校等の保護者等からの教育相談はメール等による対応を行い、高い評価を得た。 3件の教育相談事例に関する研究が進められ、所内での報告会の開催や研修講義でも活用した。</p> <p><課題と対応> 発生頻度の低い障害等に関する教育相談について、今後の在り方を第4期中期計画策定に向けて検討する。 日本人学校からの相談については、ナショナルセンターとしての役割を踏まえ、引き続き適切に対応していく。</p>
---	---	---	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第4号	業務に関連する 政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0120

2. 主要な経年データ																																																																																					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																																													
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																							
研究所セミナー定員充足率	計画値	90%	—	90%	90%	90%	90%		決算額（千円）	252,738	241,795	238,110	279,786																																																																								
	実績値	—	—	106%	102.3%	142%	132.9%		従事人員数（人）	15	15	17	18.02																																																																								
	達成度	—	—	117.8%	113.7%	157.8%	147.7%																																																																														
研究所セミナー満足度	計画値	85%	—	85%	85%	85%	85%																																																																														
	実績値	—	—	97.4%	97.5%	97.9%	98.5%																																																																														
	達成度	—	—	114.6%	114.7%	115.2%	115.9%																																																																														
研究成果発表数	計画値	500件	—	100件	100件	100件	100件																																																																														
	実績値	—	279件	226件	204件	215件	155件																																																																														
	達成度	—	—	226%	204%	215%	155%																																																																														
図書室利用者満足度	計画値	85%	—	85%	85%	85%	85%																																																																														
	実績値	—	92.9%	96.3%	93.2%	90.2%	89.3%																																																																														
	達成度	—	—	113.3%	109.6%	106.1%	105.1%																																																																														
目録データベースアクセス件数（※）	計画値	各年度 500,000件	—	500,000件	500,000件	500,000件	500,000件																																																																														
	実績値	—	802,512件	2,581,366件	2,200,900件	850,908件	636,708件																																																																														
	達成度	—	—	516.3%	440.2%	170.2%	127.3%																																																																														

※「目録データベースアクセス件数」について、平成25年6月までは延べページ数で集計しており、平成25年7月のシステム更新に伴い、それ以降はデータベースへの延べアクセス者数で集計している。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 研究成果の普及促進等 研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、研究成果等の普及を図ること。その際、研究所セミナーの開催や報告書の刊行、学会発表、インターネット等による研究成果の普及に努めること。 また、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等への研究成果の普及を積極的に行うこと。</p>	<p>(1) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。</p> <p>② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。 イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを毎年度開催する。 ただし、従来年2回開催していた研究所セミナーを統合し、経費を縮減する。 また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p> <p>③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。 イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいように</p>	<p>(1) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。</p> <p>② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。 イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを開催する。 また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において100件以上発表する。</p> <p>③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。 イ 研究紀要第42巻を刊行する。</p> <p>ロ 終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいように</p>	<p><主な定量的指標> ・研究所セミナーの定員充足率及び参加者満足度 ・研究成果の学会等発表数</p> <p><その他の指標> ・研究成果について、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供したか ・終了する研究課題については研究成果報告書を刊行したか ・講師派遣延人数</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成26年度事業報告書 P63~78</p> <p><主要な業務実績> 諸外国の特別支援教育に関する情報提供や、国が設置する各種委員会の委員や協力者として研究所職員が参画する等、国へ研究成果の提供を行った。</p> <p>研究所セミナーの開催や学会等での発表により、研究成果の普及を行った。研究所セミナーの参加者数は、定員700名のところ、930名の参加があった。満足度アンケートについては、「意義があった」「やや意義があった」のプラス評価が98.5%であった。</p> <p>学会等での研究成果の発表数は151件であった。</p> <p>研究紀要第42巻の刊行にあたっては、紀要編集委員会を設置し、編集方針の決定及び掲載論文の審査を行い刊行し、ウェブサイトへの掲載を行った。</p> <p>平成26年度終了課題の研究成果報告書については、運営委員会外部評価部会の評価が確定後に刊行し、ウェブサイトへ掲載する予定である。</p> <p>平成26年度は下記のガイドブック等を刊行した。</p>	<p><評価> B</p> <p><根拠> 諸外国の特別支援教育に関する情報の提供や国が設置する各種委員会の委員や協力者として研究所職員が参画することで国へ研究成果の提供を行い、国の行政施策の企画立案・実施に寄与できたものと考えられる。</p> <p>研究所セミナーについては、132.9%の定員充足率及び98.5%の高い満足度が得られており、計画を上回る実績を上げた。</p> <p>学会等での研究成果の発表数は151件であり、目標値の100件を上回った。</p> <p>計画どおり研究紀要第42巻を刊行し、各教育委員会等に配布するとともにウェブサイトに掲載し、普及を図った。</p> <p>平成26年度終了の4課題について、研究成果報告書を刊行予定である。また、研究成果を簡潔にまとめた「研究成果報告書サマリー集」を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、全国の市区町村教育委員会等まで広く普及を図る予定である。</p> <p>研究成果について、平成26年度は2つのガイドブック等</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 研究成果については、報告書を刊行し、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう文部科学省等に提供したと認められる。</p> <p>研究所セミナーの開催や目標100件以上を大きく上回る151件の学会等における発表、「研究成果報告書サマリー集」、試作した教材・教具等のウェブサイト掲載等により、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等の研修会への派遣等により、研究成果等の普及を図ったと認められる。</p> <p>ナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システム構築支援データベースや諸外国の情報など特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、インターネットを活用し国内外に提供したと認められる。</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトは随時コンテンツの見直しを行うこと等によりウェブサイトの充実を図り、最新の情報提供を行ったことは、インターネットを活用した情報提供を行うとともに、発達障害についての理解啓発活動を行ったと認められる。</p> <p>以上のことなどから、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供したと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、当該評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ウェブサイトなど自主媒体による情報提供は、伝えたい内容を直接表現できるため重要な手段であるが、一方で良質な情報を掲載していても能動的に情報を得ようとする者以外には、情報は届かない。よって、研究所の認知度を上げ、研究所から情報を得ようとする者を増やすことが急務である。</p> <p>具体的かつ定量的な教育現場等へのアウトカムに着目した達成すべき目標等を定めて情報発信を実施する必要がある。</p> <p>インクルーシブ教育システム構築に向けて、対象が拡大している中、ウェブサイトのみではなく、不断に最も効果的な情報収集・情報発信の在り方を検討し、改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。</p> <p><その他事項></p>	

<p>(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動 ナショナルセンターとして特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、特別支援教育に関する総合的な情報をインターネットを活用し国内外に提供すること。 特に発達障害教育については、教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用した情報提供を行うとともに、発達障害についての理解啓発活動を行うこと。</p>	<p>ガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。</p> <p>(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動 ① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。 イ インターネットを活用し、ウェブサイトから特別支援教育に関する情報を提供する。</p> <p>ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者</p>	<p>ガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p> <p>④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。</p> <p>(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動 ① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。 イ 研究所のウェブサイトを利用し、ウェブサイトから特別支援教育に関する情報を提供する。</p> <p>ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者</p>	<p><主な定量的指標> ・インクルーシブ教育システム構築支援データベースの「合理的配慮」に係る実践事例の掲載数 ・メールマガジンの配信回数 ・図書室利用者の満足度 ・所蔵図書目録に関するデータベースのアクセス件数</p> <p><その他の指標> ・ウェブサイトについて、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報</p>	<p>・特別支援学校（肢体不自由）におけるアシスティブ・テクノロジー活用のためのガイド〔ATG〕－組織的な取組の促進をめざして－ ・特別支援教育の基礎・基本新訂版－共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築－</p> <p>試作した教材・教具については、iライブラリー等において公開した。</p> <p>講師派遣については、平成25年度実績の327名から、平成26年度は401名の74名増であった。</p> <p><主要な業務実績> ウェブサイトについて、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮するとともに、発達障害教育情報センターホームページ、インクルーシブ教育システム構築支援データベース、特別支援教育教材ポータルサイト等による情報発信や、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinの刊行、メールマガジンの月1回の配信等、インターネットを活用した情報提供・理解啓発活動を行った。</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトについて、研修</p>	<p>を刊行し、研究成果の普及に努めた。</p> <p>試作した教材・教具についてiライブラリー等で公開し、情報提供を行った。</p> <p>講師派遣の実績は401名であり、昨年度比123%と増加した。また、抽出によるアンケート結果は全ての機関から「とても満足している」との回答があり、研究成果の普及に貢献しているものと考えられる。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システム構築に向けて、対象の拡大と教員の専門性向上は重要な課題であり、インターネット等ICTを活用した研究成果の普及の充実に努める。 講師の派遣については、ナショナルセンターとしての役割を踏まえ、都道府県教育委員会等の依頼に適切に応えていく。</p> <p><評定> B <根拠> アクセシビリティツールの更新を行い、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮するとともに、発達障害教育情報センターウェブサイト内の研修講義等のコンテンツの更新を行い、ウェブサイトによる情報提供を充実した。</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトの内容の見直し</p>	<p>特になし。</p>
--	--	---	--	---	---	--------------

	<p>係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。</p> <p>ハ メールマガジンを配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。</p>	<p>係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。</p> <p>ハ インクルーシブ教育システム構築支援データベースにおいて、「合理的配慮」に係る実践事例について検索するシステムを稼働させるとともに、一層の内容の充実を図る。</p> <p>ニ 障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器等を活用した様々な取組の情報をデータベース化し、特別支援教育関係教材等のポータルサイトを稼働する。</p> <p>ホ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinをインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。</p> <p>ヘ メールマガジンを月1回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。</p>	<p>報を提供したか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携して「世界自閉症啓発デー2014in 横須賀」を開催したか ・特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者を顕彰したか <p><評価の視点> 特になし</p>	<p>講義の追加、コンテンツの構成の見直しや項目の追加、発達障害のある子どもの合理的配慮の例の説明の追加を行う等、内容の充実を図り、ウェブサイトより情報提供を行った。</p> <p>平成26年7月にインクルーシブ教育システム構築支援データベースの中に「合理的配慮実践事例データベース」を設置した。</p> <p>障害の状態や特性等に応じた教材・支援機器等を活用した様々な取組の情報や教材・支援機器等をデータベース化した「特別支援教育教材ポータルサイト」を構築し、平成27年3月から運用を始めた。</p> <p>国立特別支援教育総合研究所ジャーナルおよびNISE BulletinのVol.14を、平成27年3月に当研究所のウェブサイトに掲載した。</p> <p>メールマガジンについては、月1回配信し、平成26年度末までに第96号までを配信した。</p> <p>平成26年度の図書の増加冊数は購入・製本によるものが903冊、寄贈が87冊で計990冊であった。利用者に対するアンケートでは、89.3%の満足度を得ている。また、文献目録及び所蔵図書目録に関するデータベースを運用し、3,366件の新規登録を行い、636,708件のアクセス件数があった。</p>	<p>や充実を図ることにより、ウェブサイトを通じて理解啓発活動に努めた。</p> <p>国のインクルーシブ教育システムの構築や学習上の支援教材の開発に関する政策に関連して、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの中に「合理的配慮実践事例データベース」を設置し、平成26年度は105件の実践事例を掲載した。</p> <p>特別支援教育教材ポータルサイトを稼働させる等、ウェブサイトによる情報提供をより一層充実させることができた。</p> <p>国立特別支援教育総合研究所ジャーナルおよびNISE BulletinのVol.14を計画どおり刊行し、ウェブサイトから情報提供を行った。</p> <p>メールマガジンは計画どおり月1回の配信を行い、特別支援教育に関する情報提供を行った。</p> <p>平成26年度は、特別支援教育に関する国内外の図書、資料等990冊を、購入・製本・寄贈により新たに収集・蓄積している。利用者に対するアンケートでは、215名中192名(89.3%)の満足度を得られており目標を達成している。</p> <p>文献目録及び所蔵図書目録に関するデータベースを運用し、年間のアクセス件数は、636,708件あり、目標値を達成した。</p>	
--	---	---	---	--	---	--

	<p>データベースを運用する。 また、データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。</p> <p>③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。 イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムなど、特別支援教育関係機関、保護者団体等と連携した事業を実施する。</p> <p>ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築など、同学校長会との連携を踏まえた情報普及策について検討する。</p> <p>ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築を関係団体と協議する。</p> <p>④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供 イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。 ロ 国際交流に関する刊行物を見直し、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。</p>	<p>データベースを運用する。 また、データベースアクセス件数を年間500,000件以上確保する。</p> <p>③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。 イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デー2014in 横須賀」を開催する。 主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校 共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA</p> <p>ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会との情報普及を行う。</p> <p>ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。</p> <p>④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供 イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。 ロ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinをインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。</p> <p>⑤ 特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者を顕彰する。</p>		<p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と共催で「世界自閉症啓発デー2014in 横須賀」開催し、162名の参加があった（平成25年度参加者161名）。</p> <p>全国特別支援学校長会の研究大会に参加し、研究所職員が講演を行うなど、校長会での情報普及に努めた。</p> <p>全国特別支援学級設置学校長会の理事会、定期総会へ参加し、研究所の活動等について情報提供を行った。</p> <p>海外の特別支援教育に関する情報収集、提供については、海外調査研究協力員の依頼や欧州特別支援教育機構への訪問等により、情報収集を行い、文部科学省等へ情報提供を行った。また、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第4号及びNISE Bulletin Vol.14をウェブサイトで公開した。</p> <p>特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者に対する顕彰として、長澤泰子（植草学園大学非常勤講師）氏に平成26年度「辻村賞」を授与した。</p>	<p>世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして「世界自閉症啓発デー2014in 横須賀」を筑波大学附属久里浜特別支援学校と開催し、162名の参加があり、特別支援教育関係情報の普及を行うことができた。</p> <p>全国特別支援学校長会の研究大会に参加し、研究所職員が講演を行うなど、校長会と連携した情報普及に努め、連携強化を図った。</p> <p>小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて、全国特別支援学級設置学校長会の理事会、定期総会に参加し、研究所からの情報提供や意見交換を行う等、関係団体と協議を行った。</p> <p>平成23年度に、整備した国際調査国別調査班による活動、外国調査研究協力員制度、専門研究等による職員の海外渡航調査、国内の研究者を招聘した講演会等により、諸外国の情報を計画的・組織的に収集する体制に基づき、平成26年度についても諸外国の情報を収集し、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第4号等を通じて情報提供を行っており、効率的に情報の収集や提供ができていると考える。</p> <p>特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者に対する顕彰として、長澤泰子（植草学園大学非常勤講師）氏に平成26年度「辻村賞」を授与した。</p>	
--	---	--	--	---	---	--

					<p><課題と対応> インクルーシブ教育システム構築に向けて、小・中学校をはじめ幅広い関係機関との連携協力が重要であり、ウェブサイトによる最新の動向や研究成果等の情報普及の一層の充実に努める。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0120

2. 主要な経年データ		（単位：百万円）						
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）
退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比一般管理費3%以上の業務の効率化	予算額		203	187	179	165	159	
	削減率	対前年度比△3%	—	△8.7%	△4.3%	△7.8%	△3.6%	
	達成度		—	290%	144.3%	260%	120%	
退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比業務経費1%以上の業務の効率化	予算額		849	799	769	706	695	
	削減率	対前年度比△1%	—	△5.9%	△3.8%	△8.2%	△1.6%	
	達成度		—	590%	380%	820%	160%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>（1）運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、契約の点検・見直し等により業務運営コストを縮減すること。</p> <p>中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。</p>	<p>（1）管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。</p> <p>退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、複数の事業から選択を要する事業の実施に当たっては、第三者委員会などの評価により事業の重点化及び透明性の確保に努める。さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。</p>	<p>（1）管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。</p> <p>退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会による契約状況の点検・見直し状況 給与水準の適正化の取組 内部統制の取組状況 監事監査の実施状況 情報セキュリティに関する研修の実施状況 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）への対応状況 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度事業報告書 P79～83</p> <p><主要な業務実績></p> <p>総予算額の2%程度の理事長裁量経費による予算の弾力的運用や、人事給与統合システムの導入、定時退庁日の設定による超過勤務削減等により管理部門の効率的運営を図った。退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を達成した。</p>	<p><評価></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>予算の弾力的運用や人事給与システムの導入、超過勤務の削減等により、退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を達成した。また、公共サービス改革基本方針（平成26年7月）に基づき、平成28年度に予定している電子計算機システム保守一式の調達にあたり、官民競争入札の導入について検討を行う予定であり、より一層の経費の削減に努めている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>人事給与統合システムの導入、電子メールの更なる活用、広報経費の見直しなどより、契約について一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を図り、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者（公認会計士）で構成する契約監視委員会を開催し、契約状況の点検、見直しを行ったことにより、運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、契約の点検・見直し等により業務運営コストを縮減したと認められ、中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ったと認められる。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、他の3法人との間接業務等の共同実施に関する検討を行い、蛍光管の共同調達、予定価格作成に係る積算、新人研修等、実施可能な案件から順次実行に移していることは、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保等により業務運営コストを縮減したと認められる。</p>	

<p>(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。</p> <p>(3) 内部統制及び情報セキュリティについては、適切に行うとともに、充実・強化を図ること。</p>	<p>(2) 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。</p> <p>(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。</p> <p>(4) 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、職員へのミッション・ビジョンの周知徹底、コンプライアンス機能及び監事監査機能のさらなる充実・強化を図る。</p>	<p>(2) 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会により、次の観点から、点検・見直しを行い、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。</p> <p>(点検・見直しを行う観点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。 ・競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。 ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。 <p>(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。並びに国家公務員に関する給与関係法及び人事院規則等も踏まえ、引き続き国家公務員と同等の給与見直しを行う。</p> <p>(4) 内部統制態勢及び監事監査態勢の現状評価を行い、その評価結果を踏まえ内部統制態勢及び監事監査態勢の向上を図ることにより、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図る。</p>	<p><評価の視点> 特になし</p>	<p>契約については、一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を図った。また、監事及び外部有識者(公認会計士)で構成する、契約監視委員会を開催し、契約状況の点検、見直しを行った。</p> <p>給与水準については、国家公務員に準じた見直しを行い、国家公務員の水準未満となっており、適正な水準の維持に努めている。また、その状況についてはウェブサイトで公表している。</p> <p>内部統制については、各部においてリスクの洗い出しを行い総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に声掛けするなど、所内の課題等についての気付きや相談・提言がなされるようにすること、内部監査の実施等の取組を行って</p>	<p>契約については、一般競争入札による複数年契約の実施等により、経費の削減を図っている。また、監事及び外部有識者(公認会計士)で構成する契約監視委員会による点検、見直しを行い、指摘事項はなく適切であるとの評価を受けた。</p> <p>給与水準については、国家公務員に準じた見直しを行い、国家公務員の水準未満となっており、妥当である。</p> <p>内部統制については、各部においてリスクの洗い出しが行われ、総合調整会議で報告させることや、内部監査を実施しその結果を理事長に報告する等の取組により内部統制のリスク等を把握するよう努めている。監事監査においては、適切に業務運営が行われ</p>	<p>給与水準については国家公務員に準じた見直しを行い、国家公務員の水準未満となっており、適正な水準を維持し、その状況をウェブサイトで公表していることから、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表していると認められる。また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直しと認められる。</p> <p>内部統制については、各部においてリスクの洗い出しが行われ、総合調整会議で報告させることや、内部監査を実施しその結果を理事長に報告する等の取組により内部統制のリスク等の把握に努め、独法通則法改正に伴う体制、規定等の整備について検討を行い、「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、ソフトウェア資産管理システムの運用を開始し、情報セキュリティ体制の整備を実施したことは、内部統制及び情報セキュリティについて、適切に行い、充実・強化を図ったと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
---	---	--	-------------------------------	--	---	---

	<p>(5)「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定)等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>(5)「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定)等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進するとともに、職員に対して引き続き、研修を実施する。</p> <p>(6)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、他の法人と間接業務等を共同で実施すべく検討を行い、平成26年夏までに結論を得て、順次実行する。</p> <p>また、研修員宿泊棟については、稼働率の向上や自己収入の拡大及び民間委託の更なる活用等、管理・運営コストの削減を図るための必要な措置を検討する。</p>		<p>る。監事監査では、監事監査計画書に基づき監査を実施し、適切に業務運営が行われているとの監査結果が報告された。</p> <p>情報セキュリティ対策については、eラーニング形式の研修や全職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を2回に分けて実施する等の取組を行った。</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、他の法人と間接業務等の共同実施に関する検討を行い、報告書を取りまとめ、実施可能な案件から順次、実行に移している。また、研修員宿泊棟については、「宿泊研修施設の活用に関する検討会」稼働率の向上等について検討を行った。</p>	<p>ているとの監査結果が報告されており、適切であると考えられている。</p> <p>情報セキュリティ対策については、「第2次情報セキュリティ基本計画」に定める「全職員の情報セキュリティに関する意識の向上方策」としてeラーニング形式の研修や全職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を2回に分けて実施するなどの取組により、職員の情報セキュリティに対する意識及び対応力の向上につながった。</p> <p>他の法人との間接業務等の共同実施については、平成26年度中に蛍光管の共同調達、予定価格作成に係る積算、新人研修等、実施可能な案件から実行に移しており、経費の削減や業務の効率化が図られている。また、研修員宿泊棟の稼働率の向上や自己収入の拡大のため、検討会の設置や、業務手順や経費の把握・分析を行う業務フローコスト分析を実施し対応している。</p> <p><課題と対応> 独立行政法人通則法の改正に伴い、平成27年度より内部統制や監事機能の強化が求められているため、これらに対応した組織体制の整備が必要である。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			108,162万円	93,859万円	88,318万円	98,088万円	—		
運営費交付金債務の未執行率	運営費交付金交付額	—	108,162万円	93,859万円	88,318万円	98,088万円	—		
	残額	—	4,812万円	3,978万円	2,658万円	1,418万円	—		
	未執行率	—	4.45%	4.24%	3.01%	1.45%	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図ること。</p> <p>① 自己収入の確保 積極的に競争的資金等の外部資金導入を図るとともに、受益者負担の適正化による自己収入の確保に努めること。</p> <p>② 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p> <p>(2) 財務内容の管理・運営の適正化を</p>	<p>Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 中期計画予算別紙のとおり</p>	<p>Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 平成26年度予算</p> <p>収入 985,470千円 運営費交付金 980,880千円 人件費 664,327千円 一般管理費 47,722千円 業務管理費 288,831千円 研究活動 97,279千円 研修事業 13,105千円 教育相談支援 1,302千円 情報普及 171,861千円 国際交流 5,143千円 自己収入 4,590千円</p> <p>支出 958,470千円 運営費事業 958,470千円 人件費 644,327千円 業務経費 341,143千円</p> <p>(2) 平成26年度収支計画 費用の部 985,470千円</p>	<p><主な定量的指標> ・運営費交付金債務の未執行率</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成26年度事業報告書 P84~87</p>	<p><評価> B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由> 東・西研修員宿泊棟の使用料金の段階的改定により、自己収入の目標額(1,270万円)を達成していることから、自己収入の確保に努めたと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、当該評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
				<p><主要な業務実績> 収入 1,028,156千円 運営費交付金 980,880千円 25年度運営費交付金 26,585千円 寄附金収入 30千円 雑収入 13,473千円 科研費間接経費 7,188千円</p> <p>支出 1,023,112千円 運営費事業 1,005,840千円 人件費 645,084千円 業務経費 360,756千円 寄附金 10,084千円 科研費間接経費 7,188千円</p> <p>費用の部 1,004,434千円(臨時損失含む)</p>	<p><根拠> 予算と決算に大きな乖離はなく適切に予算が執行された。</p> <p><課題と対応> 引き続き適切な予算の執行に努める。</p>		

<p>図ること。</p>	<p>別紙のとおり</p> <p>(3) 平成23年度 ～27年度資金計画 別紙のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額 限度額3億円 短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。</p>	<p>収益の部 985,470千円</p> <p>(3) 平成26年度資金計画 資金支出 958,470千円 業務活動による支出 939,020千円 投資活動による支出 19,450千円 資金収入 958,470千円 業務活動による収入 939,020千円 投資活動による収入 19,450千円</p> <p>IV 短期借入金の限度額 限度額3億円 短期借入金想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。</p>		<p>収益の部 1,005,535千円</p> <p>資金支出 1,029,183千円 業務活動による支出 1,029,183千円 投資活動による支出 0千円 資金収入 1,028,156千円 業務活動による収入 1,028,156千円 投資活動による収入 0千円</p> <p><主要な業務実績> 該当なし。</p>	<p><評定> —</p> <p><根拠> 短期借入金はない。</p> <p><課題と対応> なし。</p>	
--------------	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	重要な財産の処分等に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	26年度	(参考情報)
自己収入の額	実績値	2,205万円	1,962万円	1,796万円	5,509万円	2,069万円	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行うこと。	V 重要な財産の処分等に関する事項 (1) 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 (2) 職員研修館を保有する必要性について検討し、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討を進める。	V 重要な財産の処分等に関する事項 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・財産について、その保有の必要性について不断の見直しを行ったか <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度事業報告書 P87~90 <主要な業務実績> 「固定資産の減損に係る会計処理細則」について、建物の使用可能性の著しい低下を判定する基準を新たに設ける改正を行い、保有資産の状況把握を行った。	<評価> B <根拠> 「固定資産の減損に係る会計処理細則」の改正を行い、保有資産の状況把握を行っており、適切である。 <課題と対応> 引き続き財産の保有の必要性について不断の見直しを行う。	評価 B <評価に至った理由> 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」、「固定資産の減損に係る会計処理細則」等に基づき見直しを行い、研究所内に設置している施設環境委員会においても見直しを行い、保有資産の状況把握を行っていることから、財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行っていることと認められる。 以上を踏まえ、当該評価をBとする。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。
		VI 外部資金導入の推進 関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、	VI 外部資金導入の推進 関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、	<主な定量的指標> ・自己収入の額 <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> 日本学術振興会が公募する科学研究費補助金の獲得に努め、新規3課題が採択された。 自己収入の額は目標額12,700千円に対し、実績額20,294千円であった。	<評価> B <根拠> 科学研究費補助金の応募にあたり、部長、上席総括研究員がアドバイザー役となる等、競争的資金の獲得に向けて組織的に取り組んでいる。自己収入は、実績額20,294千円であり、目標額を達成した。

	<p>競争的資金の獲得に努める。 また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。</p> <p>VII 剰余金の使途 研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p>競争的資金の獲得に努める。 また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。 自己収入の目標額：12,700千円</p> <p>VII 剰余金の使途 研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績> 該当なし。</p>	<p><課題と対応> 競争的資金の獲得に向けた更なる検討が必要である。</p> <p><評定> -</p> <p><根拠> 該当なし。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	---	--	----------------------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）	
								非常に満足	満足
研究所公開の満足度アンケート	非常に満足	—	—	63.4%	69.6%	71.5%	—		
	満足	—	—	33.3%	25.0%	25.7%	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>（1）筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行うこと。</p> <p>（2）施設・整備に関する計画</p> <p>業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。</p>	<p>（1）筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。</p> <p>（2）施設・設備に関する計画</p> <p>研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおり。</p>	<p>（1）筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。</p> <p>（2）施設・設備に関する計画</p> <p>研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。</p> <p>（平成26年度の施設整</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・研究所公開の満足度アンケート</p> <p><その他の指標></p> <p>・筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携実績</p> <p>・適正な人員配置及び職員数</p> <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度事業報告書 P90～94</p> <p><主要な業務実績></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校が行った授業研究会、実践研究協議会へ研究職員が参加し、また、研究所から筑波大学附属久里浜特別支援学校へ研究協力機関として研究協力を依頼する等、相互に連携を図り、自閉症教育に係る研究の質的向上に生かした。さらに、研究所の施設の一部に筑波大学附属久里浜特別支援学校の災害対策用品を備蓄するなど、連携を図った。</p> <p>施設・設備に関する計画について、施設等の老朽化を勘案し、研究管理棟の屋根防水改修工事を実施し、年度内に竣工した。</p> <p>平成26年11月8日に、筑波大学附属久里浜特別支援学校と同日開催で研究所公開を実施した。全体テーマを「子どもとともに」とし、新たな企画として「いんくるカフェ」を開催した。参加者は、学校教員や大学生を中心に315名の参加があった。</p>	<p><評定></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校とは、授業研究会等への参加や研究協力機関の依頼等、密接な連携が図られ、お互いに有益な協力関係となっており、筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行ったと認められる。</p> <p>施設整備については、施設等の老朽化を勘案し、研究管理棟の屋根防水改修工事を実施し、年度内に竣工しており、適切に実施した。</p> <p>研究所公開では、平成26年度の参加者数は、平成25年度の206名を大きく上回る315名の参加があり、アンケート結果では、「非常に満足した」71.5%、「やや満足した」25.7%と合計97.2%の参加者から高い評価を得た。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校とは、授業研究会等への参加や研究協力機関の依頼等、密接な連携が図られ、お互いに有益な協力関係となっており、筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行ったと認められる。</p> <p>聴覚障害者への対応として、東宿泊及び西宿泊棟居室環境等改善工事を行ったことは、業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めたとは認められるが、障害者や高齢者が活用しやすい施設としたと認められる。</p> <p>教育委員会等との人事交流により、質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図ったと認められる。</p> <p>国立大学法人等との人事交流により、事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めたと認められる。</p>

<p>(3) 人事に関する計画</p> <p>① 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図ること。</p> <p>② 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めること。</p>	<p>(3) 人事に関する計画</p> <p>① 方針 研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。</p> <p>② 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,102 百万円 但し、上記の額は、国家公務員でいう職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。</p> <p>③ その他 ・客員研究員等の活用による研究活動の活性化 ・人事交流の促進</p> <p>(4) 中期目標期間を越える債務負担に関する計画 電子計算機の賃貸借期間平成24年12月から28年1月までの4年間</p>	<p>備予定) 防水改修工事 (平成26年度研究所公開) 平成26年11月8日</p> <p>(3) 人事に関する計画</p> <p>① 方針 研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。</p> <p>② 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。</p> <p>③ その他 ・客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。 ・教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に努める。</p>		<p>人事に関する計画については、2名の客員研究員の任命や、障害種別等のバランスや新規事業への対応のため、教育委員会等との人事交流や公募にて計画的に採用を行った。また、「支援機器等教材普及促進事業」の実施のため、人事交流による採用や任期付研究職員の採用を行うなど、業務の推進に必要な人員の確保に努めた。</p>	<p>人事に関する計画については、人事交流や新規事業への対応による計画的な採用、客員研究員の任命を行い、必要な人員の確保を行っており、適切に実施できた。</p> <p><課題と対応> 引き続き適切な業務運営に努める。</p>	<p>以上を踏まえ、当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力による実践的研究や共同事業等の在り方を検討し、改善する必要がある。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
---	---	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>